

## 第7回 中山間地域振興特別委員会

日時：令和2年3月25日(水)  
10時 分 ～ 時 分  
場所：第4委員会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長  
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】

【事務局】 古森局長 下間係長

---

### 議 題

- 1 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」について  
(提言に向けて)

### 【参考】

テーマ3「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」に係る課題

- (1) 農業・林業の担い手・事業承継者の確保
- (2) 畦畔の草刈の方策
- (3) 有害鳥獣被害（イノシシ、クマ、アライグマ等）
- (4) 農林道の危険木・支障木の撤去等
- (5) 耕作放棄地対策
- (6) 山林の不在地主の増加
- (7) 集落営農の再編（組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界）

- 2 その他

テーマ3 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」の課題と対策

	川上委員	柳楽委員	野藤委員	上野委員	飛野委員	布施副委員長	永見委員	田畑委員長
農業・林業の担い手・事業承継者の確保	求められているのは担い手・承継者であるが、地域又は近隣の働き場があることが前提となる。加えて、でき得るならば多世代同居、近隣住みが増加する施策が必要であり、同居・近隣住みは不在者地主の防波堤となる可能性が高い。山間部における林業・農業はサブで、主とする業の存在が大事であり、この主とする業の開拓や振興、企業誘致が必要となる。働き場の理解を得ての農業・林業への取り組み目を確保するなどには有効な手段かもしれない。	研修生制度の内容の検証（先進地との比較） 担い手需要の把握 儲かる農業施策	低コスト化、高収益化、雇用維持、6次化、法人化、働き方改革、大規模化、集落営農、周年出荷体制の確立、女性目録、女性就農者 課題上位：営農技術、資金、農地の確保 新規就農者、自立へは5年が目途（収益性） クラウドファンディングの活用	後継者不足、耕作放棄地の増加、高齢化は仕方ない、それぞれ農家が高価な機械を購入するより、経営規模を拡大する若手農家を支援することで地域にとって伸びしろのある産業になる。早めに将来を見据えて地域で農地・山林の集積・集約化など話し合うことが大切 新規就農相談会などで農業に興味がある人探す  (例) 色川地区361人中167人地域外からの移住・最初は若者グループが森林しかない山奥で有機野菜づくり、その後地域全体で受け入れに取り組み・移住前に徹底した住民との交流・希望者は泊まり込みで5日かけ体験交流	【課題】 「人・農地プラン」見直時期にあたり集落戦略の立案を強いられている。その中でも担い手不足の課題がのしかかってくる。  【対策】 親、親戚、兄弟、友人が本気心で都会に出た子供（若者）や現役を終えた人々を呼び戻す仕組みづくりが大事。そのためには、故郷と農林業の「魅力づくり」と「職業斡旋」と「関係人口」がテーマとなる。	① 半農半Xや半農半林、半農半漁といった兼業のシステム作り（マッチング）の環境をつくる。 (専業では生活が成り立たない部分を兼業で補う) ②経験や勘だよりの稲作工程を「見える化」して無駄を省く、農業分野にIT管理を導入して若者の就農に弾みをつける。 ③自伐型林業（山林所有者が自ら木を切って出す）に支援する、個人林家は山林を大事にする、相続するものは継承する。 ④森林環境贈与税を活用して人材育成を積極的にするべきだ。（ふるさと応援隊の活用）	市内の専業農家はハウスでの栽培がほとんどで採算がとれている、また、兼業農家の大半が水稻の栽培を行っており採算が取れていない、農業に対して先々の希望がもてず、魅力を感じないので承継者の確保に繋がらない。 採算性の向上に取組として、農地集約や集落営農組織の取組などとして、兼業農業に興味の持てる環境を作れば、担い手づくりに効果があると思う。	【課題】 利益の出る農業への取組み。  【対策】 ハウス栽培経営の就農者支援・予算化
畦畔の草刈の方策		省力化の方法と実用性と効果の検証 草刈り組織の立ち上げの検討	多面的機能支払交付金による、年3回の機械除草 センチピードグラスによる芝生化、 環境保全型農業技術によるコスト低減	センチピードグラスは効果があるが、吹き付け機械が浜田市に1台あればいい	【課題】 先祖から引き継いだ農用地の保全に当たり、最大の課題は除草作業です。特に高齢化に伴う安全作業の励行は大事です。  【対策1】 後世に残す畦畔のセンチピードグラス化は有効な施策です。ただ、受益者負担金の低減を図らないと成果が出ない。 【対策2】 高齢化に伴い共同作業が叫ばれている。草刈隊結成は今、最善かつ喫緊の施策である。令和元年度に制度設計し2年度から募集とあるが強力な周知方法が大事。	①農業用の水路溝畔や農道法面等は、圃場整備により長大化・高落差化しており、特に除草作業等の負担が増大している事から、それら管理作業の省力化技術が求められることから、センチピードグラスの効果はある。浜田市の助成を増額、受益者負担（35%から5%に）を軽減する。 ②前項に関係しているが、センチピードグラスを吹き付ける機器を増台し全的に共同利用するなど、大幅コストダウンしなければ普及できない（現在1台） ③高機能草刈り機を市が導入し、集落営農組織や自治会等に使用者責任で貸し出す。 ④草刈り隊をシニアビジネスとして成り立つよう制度化する。	センチピードグラスの利点は理解するが、受益者負担が大きい、センチピードグラスの受益者負担の軽減に繋がる施策、また、中山間直接支払い制度等による、集落営農組織での大型草刈り機の導入し草刈作業の軽減に繋がるような施策を検討する。	【課題】 高齢化により、草刈作業が負担増になっている。  【対策】 センチピードグラス化、又は、防草シート化の取組み。
有害鳥獣被害 (イノシシ、クマ、アライグマ等)		先進事例などを探して、有効策を探る	生息環境管理（餌付けとなる放任果樹、竹林、農作物等） 集落への侵入防止柵の恒久化 捕獲対策の強化、専門家（常時雇用猟友会員）のイノシシパトロール隊結成	補助金で設置した檻の放置がもつたいないあちこちにあるが利用されていない、猟師だけでなく住民との連携が必要で、捕獲後ジビエや化製処理によるまるごと飼料などの資源化に取り組むため、弥栄と東部に加工施設があればいい	【課題】 イノシシ・クマに加えシカ・サル・アライグマ等が迫ってきた。今の電柵やメッシュ柵では防げない。新しい防護柵が必要となってきた。  【対策1】 現在弥栄の獣肉加工場に加え東部地区（旭、金城）に設立し国の施策のジビエの普及に対処すべきだ。 【対策2】 防護柵の改良、再構築が強いられて来る。	① ジビエ加工所は弥栄だけだが、やり方を変え「移動式解体車（ジビエカー）」を導入し、旭、金城、三隅でも加工処理が出来るようにする。販路開拓は市内外にこれまで以上に働きかけをする必要がある。市が飲食店等で「ジビエグルメのまちづくり」の取組を働きかける。コミュニティビジネスをつくる。（女性の活躍の場づくり、地域食材をお金に代える仕組みづくり） ②狩猟免許の更新を簡素化にする。新免許取得者のために平日の試験だけではなく、取りやすい日程を設定して個人や地域での取組として免許保持者を増やす。	有害鳥獣も多種に増加している、現在、使用している防護柵では対応しきれない種類の鳥獣もいるので対策が必要です。 広島県では、鹿対策用の防護柵等を設置されている、猪に対する防護柵以外に、その他鳥獣に対しての柵の検討も必要ではないかと思えます。	猟友会に年間を通じて、鳥獣の捕獲要請を行なう。
農林道の危険木・支障木の撤去等		現在の対応以外で、どのような対策が行えるか	抜倒・搬出林道の整備、林業重機の確保、木材利用方法の多角化	旭の場合はそれぞれの地区から要望が出され順次対応してもらっているが、木の生長は早い、次々発生する。撤去後の場所の確保、谷に捨てるのではなくバイオマス発電用とか薪ストーブようなど活用できる仕組み。少しでも外貨の獲得ができないか、例えば廃校の校庭に集積し薪を軒下に積み販売する・・・	【課題】 暴風雨・積雪時危険な箇所がまだ沢山ある。同時に落石による危険な箇所も沢山ある。  【対策】 事業の継続と落石対策を検討されたい。	①倒木の恐れがある枯損木を除去することにより、二次災害の発生を防止することは、安全・安心にも繋がることから、樹木の管理整備することが第一である、まずは底地の所有者と事前点検する必要がある。 ②不在地主や高齢者で伐採できない場合は、行政の支援を受けて地域で解決していく事も必要。 ③民間で伐採した樹木の処理場の確保と運搬する方法を確立する。 ④市の事業は、パトロールや地元の要望により対応はできているが、これからは事業継続ができるように十分な予算を確保する。（ふるさと応援基金）	市道、農林道の支障木については対応して頂いている。この事業の継続を望みます。	現状予算化されている。（農林道がどの程度含まれているか確認）

テーマ3 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」の課題と対策

	川上委員	柳楽委員	野藤委員	上野委員	飛野委員	布施副委員長	永見委員	田畑委員長
耕作放棄地対策		市が耕作放棄地をどこまで解消しようと考えているのかを確認 市内でどの耕作放棄地を改善するのか、対象地域の洗い出し	コスト削減と単収増加、飼料用米転作、他作物（クワイとマコモタケ）栽培 地下水位制御システム、中山間地の基盤整備事業の導入、灌漑設備、	まちづくり推進委員会主導による耕作放棄地再生・・・地域を巻き込む (例)やねだん・行政に頼ってはダメ・高校生誘い・サツマイモの植え付け・売り上げ金で東京ドームへイチロウ選手を応援に・大人も増え・5年で50万の販売・さらに芋焼酎の製造販売で・今は年間500万の売り上げ、街の空き家はギャラリー・や迎賓館となり多くの視察があると聞く	【課題】 増え続ける耕作放棄地の要因は、地主の営農リタイヤと地域のサポート経営体の弱体化そして急増する登記をしない不在地主だ。  【対策1】 事前に確認する不在地主防止の仕組みづくり。 【対策2】 農業委員会の活用。 【対策3】 集落営農組織の立ち上げと運営支援。	①農業者の高齢化、担い手の不足、耕作放棄地などの対策として、農作業の大半を占める畦畔の草刈り作業の軽減を図る。 ②「農」からはじめるまちづくりを地域で取組む（荒廃農地を活用した農作物の栽培や特産品の開発）	条件不立地の耕作地の荒廃が進んでいる。また、耕作放棄地の不在地主の割合も多い、その対応策が必要と思う。 農業委員会・農林業支援センター・集落営農組織等を含めて、農地集約や、圃場の再整備などして耕作放棄地の解消に向けての取組が必要と思う。	【課題】 耕作放棄地は、水路・作業道の整備が出来ていない。新規就農者の募集、定住支援を拡充する必要がある。  【対策】 耕作意欲のある人には、この整備を予算化する必要がある。
山林の不在地主の増加		地籍調査の推進により地主の確定	地籍調査を推進、路網の整備、森林の有効活用策（バイオマス、薪、ペレット、教育、健康、遊び、木製品）の検討	農地の大規模集積化と同じような施策を林業経営にも実施 早期に地籍調査進め地籍の明確化を図る	【課題】 鳥獣被害防止の緩衝帯が作れない。  【対策】 地籍調査の早期実施。（特に遅れている自治区対策）	①不在地主は、自分の土地境界が分かっていない場合があるため、子供が浜田から出る場合や既に出ている場合にこれ以上不在地主を増やさないために、事前に（分かっている方が生きていられるうちに）確認して「山林をどうするか」相談できるシステムを作る（個人）。データ化する必要性 ②現時点で隣地所有者の把握（地籍調査）と将来的にどうするか隣地同士で話し合い、森林経営管理制度を利用した取組を理解してもらおう機会を設けるべきだ（隣地問題）。 ③農業委員会でも不在地主の問題に取組んで頂きたい。	個人として、林業経営は、経費をかけても木材は安価であるので魅力が持てないと思う。 不在地主の山林等も含め、森林組合等に委託して、団地化をはかり管理制度を設けるなどの対策が必要だと思います。	
集落営農の再編 (組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界)		既存の組織の実情を把握 集落の範囲をどう考えるか	広域化（合併、連携）によるコスト（肥料、機械、）の削減と人材の活用、 中山間地では連携がメリット多い。法人化による再編も収益の増を見込む。	多くの方が機械の無駄な投資などわかっている。作業受託型・共同利用型・個人経営の所得の違い効率化など（10アールで70万）話し合いをして法人化へ、引っ張るリーダーがいる 組織運営、共同購入した機械の維持管理のためにはできるだけ多くのメンバーと組織のまとまり	【課題】 立ち上げ組織しても若い担い手不足と組織の高齢化で、あと、3年5年が組織維持の限界。 地域のサポート経営体も弱体化して条件不利農用地から切り捨て利用権設定を破棄してくる。やむなく集落組織維持と集落農用地保全のため集落営農が引き受けなければならない。  【対策】 集落営農組織への行政の営農支援。（農林業支援センター？）	①中山間地域の現況は、高齢化、後継者不足、農機具の老朽化、圃場の弱体化などでとても個人で地域農業の推進は難しくなっており、共同で集落を守る為、集落営農組織は必要不可欠である。再編して広域化するためには法人化する必要がある。 ②再編に対しても、中心的な強いリーダー育成が必要でありその人を支援する取組を。 ③農林支援センターの機能を発揮するべきだ。	集落営農組織の立ち上げや再編については、過疎・高齢化が進み担い手不足による再編の取組が問題だと思う。 組織の広域化を進め、大型機械化や管理の共同化などの取組みを進めるなどして、組織の維持の対応策を検討すべきだと思います。	